部 会 議 事 録 (まち協全体会資料)

部 会 名	片瀬・江の島まちづくり協議会 全体会
会 議 名	令和6年度 第3回片瀬・江の島まちづくり協議会
開催日時	2024年6月20日 (木) 午後6時00分から午後8時30分
開催場所	片瀬市民センター ホール
出席者	委員:16人(総数19人) 出席者:畠山会長、澁谷委員、岡田委員、山岡委員、馬場委員 阪井委員、三觜委員、藤原委員、塚田委員、徳江委員 岩田委員、甘粕委員、金子委員、上條委員、矢島委員 岡野委員 欠席者:小原委員、山本委員、山口委員 事務局:6人 森井センター長、髙橋主幹、笠原、下間、柴田、脇田
報告	3 報告 (1) 「藤沢市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」の策定について(建築指導課) 建築指導課から配布資料のとおり説明。 【質問・意見】 [委員] 市から業者や建築士の紹介はしてもらえるのか(藤原委員) [建築指導課] 市からのあっせんはできないが、ホームページで公開されている建築士協会に登録されている建築士から紹介していただくことは可能。ただし建築士はご自身で選んでいただく必要がある。(建築指導課) [委員] 電話等でセールスをかけてくる危ない業者も一定数いるが、そこの安全性を担保はできないのか。 [建築指導課] 建築士協会に登録している建築士に電話していただくか、建築指導課に個別にご相談いただければ。(建築指導課) [委員] 太陽光パネルを設置するのであれば、高さ制限は撤廃されるのか。 [建築指導課] 一定条件をクリアすれば、許可することは可能。(建築指導課)

[委員]

遡っての許可はできないのか。

「建築指導課〕

令和7年度からの開始になるので遡ることはできない。

[会長]

江の島は景観区域に指定されているので、太陽パネルは設置できないのか。

[建築指導課]

市が促進を指導しないだけであって、設置することは個人の自由となる。なお、建築費の助成についても、江ノ島地区であっても対象となる。

「委員〕

報告

太陽光パネルの助成制度は従来からあることを知っている。今回の条例策定で補助率等は上がるのか。

「建築指導課〕

現時点では答えられないが、9月ごろには補助率の回答ができる。

「委員〕

マンション等に太陽光パネルを設置する場合に、津波避難ビルの屋上の利用の仕方の兼合いはどうする予定なのか。

「建築指導課〕

確認させていただき、後日回答させていただく。(建築指導課)「会長」

太陽光パネルを建築物に設置して場合、付属物の扱いにはならないのか

「建築指導課〕

屋根のような形で設置する場合は、建築物の一部となる。付属物の扱いにするためには、屋根の勾配に沿わせて設置する必要がある。

「委員]

2050年までに二酸化炭素排出量50%削減とあるが、本件の他に、具体的に何か市として対策しているのか。例えば、インドやヨーロッパではバス停等の身近なものの上に太陽光パネルを設置している。本件においても、いきなり市民で実証するのではなく、公共物等で実証してからやったほうが市民としては安心できるのではないか。

「委員〕

委員のおっしゃる通りだが、本件はパリ協定にて、各国の温室効果ガスの削減目標が決まっており、藤沢市としてもそれに準じて動いている案件。まだ国としても、法律が完全に整備できておらず、緩和規定等もこれから議論していく段階であるため、藤沢市としても段階的に緩和している状況。

「建築指導課〕

二酸化炭素の排出量における市の政策に関しては、環境部が所

管しているが、藤沢市として2050年までに二酸化炭素排出量50%削減という目標を掲げており、その一つの取り組みとなっている。

[事務局]

委員の意見については、環境部等の関係部署に共有させていい ただく。

(2) 前回全体会について 事務局から資料1のとおり説明。

【質問・意見】

[委員]

6ページ目上部の委員の発言部分

「実際は町内会に加入しているが、配っている実績もある。」を 「実際は町内会加入していないのに配っている実績もある。」 に修正。

(3) 地域団体からの報告

[委員(子ども会連絡会)]

6月22日(土)開催予定の「わくわく子ども天国」及び7月27日(土)片瀬小学校150周年イベント「かたせのうた」の案内。

「会長(生活環境協議会)]

5月26日(日) 実施した「ごみゼロクリーンキャンペーン」 の結果報告。

参加団体は79団体、参加人数4160名で、これは片瀬東浜、 片瀬西浜、鵠沼海岸、辻堂東海岸、辻堂西海岸の総参加者数。

参観者数はここ10年間で徐々に減ってきている状況だが、ご みの量も年々減ってきている状況。

【質問・意見】

「委員]

海岸にゴミ箱がなくなった。神奈川県が撤去したことで海や公衆トイレにも捨てる人がおり、捨てている人はほぼ市外からの来訪者という現状。

「委員]

ゴミ箱を設置するとすぐに飽和状態になる。ゴミは持ち帰るように周知活動をし続けるしかない。例えば、ペットボトルの代わりにマイボトルを持っていると捨てられないため、そのような周知方法も有効と考えている。

「副会長」

観光客等の来訪者にゴミを持って帰らせるとうのは現実的ではない。ゴミ箱を設置した方が結果としてきれいになるのではな

いかと思う。

「委員]

ゴミの絶対量は変わらないので、どこで捨てさせるかが問題。 「委員]

特に、外国人観光客だと持って帰ることできない。

「委員]

観光地という側面もあるが、ごみ箱は一定数あるほうが良い。 [副会長]

こういうのはどこに言えばいいのか。

「事務局〕

まちづくり協議会として、市の関係部署に提言することは可能。今回のようなごみ問題であれば、生活環境協議会の課題として、まちづくり協議会として話し合うことも可能。

[委員 (スポーツの会)]

5月19日(日)に実施したスポーツフェスティバル及び6月1日(土)に実施したソフトボール大会の結果報告。

7月27日(土) 実施予定の片瀬小学校150周年イベントについて、スポーツの会として焼きそばの屋台を出店する予定。

【質問・意見】

[委員]

スポーツフェスティバルは事前申込制ではないのか。

「委員]

自由参加としている。

「委員(青少年育成協力会)]

7月5日(金) 実施予定の潮の子フォーラム及び7月19日 (金) 実施予定のデーキャンプ、7月20日(土)、8月3日(土) 実施予定の夏期江の島周辺夜間パトロールの案内。

[副会長(地区社会福祉協議会)]

6月16日(日)に実施した癒しのコンサートの結果報告。事業実施にあたり、地域住民の方々が、割と回覧を見ているなと感じた。情報が行き届けば、このような事業に来ていただける方は一定数いると感じた。

4 議題

(1) 令和6年度片瀬・江の島まちづくり協議会について 第2回全体会では今後の協議会の在り方及び新規部会若しく

はWGの設置を引き続き検討していくこととした。議論を円滑に進めるために、事前に会長・副会長・事務局で構成した2役会にてたたき台を資料2のとおり作成した。

議題

ア 新規の取組 (新規部会・WGの設置) について

資料2のとおり、新規で立ち上げるものは、部会ではなくWGの発足とさせていただきたい。委員構成は公募委員を中心に、地域団体からの委員はアドバイザー的な立場を想定しているが、本件における委員の皆様の意見を伺いたい。

【質問・意見】

「委員]

公募委員は何も報告するものはない。既存の部会を継続する のも議論していくべき。公募委員が6名で構成するWGを組ん でみてはどうか。

[副会長]

既存の部会をどうしていくか整理していくことも必要と感じている。また、新規部会については、部会長の負担が大きく地域団体も抱えている現状があるため、その代替案としてWGの設立という案が挙がった。

「委員〕

まちづくり協議会は、地域団体の委員と公募委員が一体となったオール片瀬を考える団体である。郷土文化推進部会はまさにそれが該当するもの。既存の部会を整理するにしても、色々な視点を交えたオール片瀬の団体であることを忘れないでほしい。

[委員]

まちづくり協議会は、各地域団体の報告に対して、意見を言い合う機会でもある。

[委員]

本件について、公募委員6人で話し合う機会がほしい。

「委員〕

委員の意見に賛成。公募委員の意見創出の場を作るべき。

「委員]

青少年育成部会については、地域団体で既に事業を実施しているので、解散でいいのではと考える。また、郷土文化推進部会についても解散し、すべての部会等を一旦白紙に戻して、新たなものを作っていくべき。

「委員〕

残さないといけない目線ではなく、今必要なものを考えるべき。

「委員〕

郷土文化を考える部会は残していくべき。

「委員]

この機会に、一旦白紙に戻して考え直すべき。

[副会長]

部会等をゼロベースから考えていくうえで、情報発信を考える広報 WG は必要と考える。

[事務局]

部会等を整理していくうえで、どんなことがやりたいかという視点で考えていただき、事業名がつけば予算はつけることも可能となる。

「副会長」

公募委員で構成する WG を作ってみてはどうか。

「委員]

郷土文化推進部会は必要。

「委員]

一旦すべて白紙に戻して、全体で考える場も必要。

[委員]

全体会にて、先程のごみ問題等の課題を話し合う場にしてもいいのでは。あえて部会を作る必要もないのでは。

「委員]

全体会だと一部の委員に意見が偏るので、少人数のWGのような場は必要。青少年育成健全部会のある意味としては、横のつながりを持たせる意味もある。まちづくり協議会のような横のつながりで意見を言い合う場は必要。

[会長]

今までやってきたことを継承していくことは必要。一旦白紙に戻すとしても、今まで携わってきた委員の想いを継承していくべきと考える。名前等は何でも良い。

「副会長」

今年度から新たに公募委員となった方の意見も聞きたい。

「委員〕

委員のおっしゃる通り、公募委員で自由な発想でやりたいことを列挙していき、その中から地域団体等で既に行っている事業等を除いていく等の精査をしていく方法が良いと感じた。

「委員〕

各自で取り組みたいことを言っていき、実際に取り組むもの を精査していく形でどうか。ただ、ルールとして2名以上意見 が重複するものを部会等にするか議論することとする。

「委員〕

やりたいことはアンケートに書いてある。

「委員〕

まちづくり協議会が何を決めたい会議体かわからない。片瀬 は良いところもたくさんあるので、それを磨いていくという視 点で話し合う場を設けてもいいのではないかなと感じた。

「事務局〕

今までの意見のまとめをさせていただく。まずは、公募委員 6名で話し合う機会を創出し、委員発案の各自意見を言ってい く進め方を取り入れながら、それに委員のおっしゃっていただ いた視点で進めていく。 このような形で事務局としては進めたいと考えているが、委 員の皆様の意見を伺いたい。

[委員]

二役会の考え方はいかがか。

[事務局]

考え方としては資料2でお示ししたとおり。新たに発足する WGにはアンケートの話し会う場を設けたいと感じている。

「委員」

具体的に何を取り組むか等の方針は決めていないのか。 「副会長」

おっしゃる通り。あくまでまちづくり協議会の在り方及び本 全体会の進め方を二役会では議論した。

「会長〕

公募委員で話し合う場を設けて、その内容を全体会で議論する形の方が公募委員の意見は反映される。その中でアンケートの中身も話し合っていく形でどうか。

「委員〕

公募委員の話し合いの中で出てくる意見は複数出てくることが想定される。複数出てきた課題や意見を全体会で采配していくほうが良いのではないか。

「委員〕

委員のおっしゃる通り、次回全体会までに公募委員で課題を 話し合っていただき、全体会で諮る形にしてみてはどうか。

「委員]

まちづくり協議会は地域団体の課題解決の場であるので、その側面も忘れないでほしい。

「事務局〕

まちづくり協議会の意見創出の場として、公募委員のみの話し合いを設ける件について、公募委員の皆様の意見はいかがか。

【決定事項】

異議なし。7月の全体会は開催しないこととし、公募委員の話し合いの機会を設けることとする。その話し合いの結果を8月の全体会に報告し、街づくり協議会としての方向性を定めていく。

「事務局〕

8月の全体会の開催時間はいかがか。全員が集まりやすい時間帯として、今回同様に18時からでもよいか。

「委員]

時間帯的に委員が参加できない課題はどうするのか。

「事務局]

委員には事務局から個別で経過を伝えているため、今回もそ

	のように対応させていただく。 [副会長] 公募委員の話し合いは委員が出席できる時間帯にしていた
	【決定事項】 8月の全体会は18時開始とする。
	イ 全体会・役員会の役割について 事務局から資料2のとおり説明。役員会は廃止とし、当分 の間は、二役会という形でいきたい。
	【決定事項】 異議なし。当分の間は二役会という形とする。
	ウ 部会についてアのとおり、部会がまだ決まってないので、今回は議題なしとさせていただく。
	5 その他 役員会は開催しない方向とし、全体会については、8月22日 (木) 18時からとさせていただきたい。部会・WGは引き続き 未定とさせていただく。 また、公募委員の話し合いについては、公募委員の予定を聞き
その他	取った結果、7月12日18時から片瀬市民センター第3談話室で行うこととした。委員については、事務局から個別で調整することとする。
	6 閉会
	以上
次回会議 開催日時・場所	次回全体会 日時 2024年(令和6年)8月22日(木)午後6時から 場所 片瀬市民センター ホール